

## 【防災情報】青森河川国道事務所 チリ北部沿岸地震に伴う防災情報（第4報（終報））

青森河川国道事務所ではチリ北部沿岸を震源とする地震に伴う津波注意報の発令のため、災害対策支部（注意体制）を設置しておりました。

4月3日（木）18時00分に津波注意報が解除されたあと道路の体制のみ継続してきました。

パトロールの結果異状が無かったため4月4日（金）10時00分をもって災害対策支部（注意体制）を解除しました。

### 1. 地震の概要

発生日時：平成26年4月2日 8時46分頃（日本時間）

震源地：チリ北部沿岸

地震の規模：マグニチュード8.2

### 2. 青森河川国道事務所の体制

4月2日	19時00分	災害対策支部（注意体制（道路））	設置
4月3日	3時00分	災害対策支部（注意体制（河川））	設置
4月3日	18時00分	災害対策支部（注意体制（河川））	解除
4月4日	10時00分	災害対策支部（注意体制（道路））	解除

### 3. 防災気象情報（気象庁発表）

4月3日	3時00分	津波注意報発令
4月3日	18時00分	津波注意報解除

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉  
問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所  
青森市中央三丁目20-38  
TEL017-734-4521（直通）  
河川関係 調査第一課長 樋川 満（内線351）  
道路関係 道路管理第一課長 角浜 淳夫（内線431）